

根介福第 1号
令和6年1月10日

根室市介護保険事業運営委員会
委員長 長谷川 俊輔 様

根室市長 石垣 雅敏

「第9期根室市介護保険事業計画」(令和6年度～令和8年度)
の策定について(諮問)

このことについて、根室市介護保険事業運営委員会施行規則第2条の規定により、下記のとおり貴運営委員会に諮問します。

記

1 諮問事項

「根室市介護保険事業計画」は、介護保険法に基づき、介護保険制度運営の基本となる各種サービスの見込量等を定めることとされており、本市における介護保険制度の円滑な実施を図るため、国の介護保険事業に係る基本方針、「第9期根室市総合計画」の基本理念等を踏まえるとともに、社会情勢の変化に対応した次期計画を年度内に策定する必要がございます。

つきましては、次の事項について貴委員会の意見を求めたく諮問します。

- (1) 介護保険料に関する事
- (2) 保険給付の種類並びに内容に関する事
- (3) 特別給付事業に関する事
- (4) 保健福祉事業に関する事